

令和3年 駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会 次第

令和3年7月27日（火）午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 ... P 1
- 3 事業報告及び事業計画 ... P 3
 - ・総合教育会議 7月29日（木）午後3時30分 南庁舎2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 8月24日（火）午後2時 南庁舎2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項
 - (1) 第1回総合教育会議について ... P 5
- 6 報告事項
 - (1) 通学路における緊急合同点検の実施について ... P 6
 - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について ... P 12
- 7 その他
- 8 閉 会

令和3年度 第4回駒ヶ根市定例教育委員会 7月27日(火)

『滝落ちて 群青世界 とどろけり』

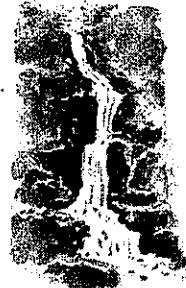
(水原秋桜子)

季語：滝

意味：和歌山県にある那智の滝を詠んだ句。「群青世界」は水原秋桜子が作った言葉。滝つぼの深い水の色や山々の深い葉の色を指している。

「群青世界」という言葉からは壮大な景色と色彩が、「とどろけり」からは滝が落ちるゴーゴーとした音が連想される。視覚・聴覚等、五感を刺激する夏らしい句になっている。

▲コロナ禍で行動範囲も狭まり、自粛自粛の毎日。そんなときこそ、自然に浸り込むことを夢に見ながら、こうした句を味わうこともいいもの。作者の詠った思いを勝手に想像しながら……。



◆教育ニュース

★教員免許更新制「資質能力向上」軸に改革

教育現場の負担が指摘されている教員免許更新制の抜本的な見直しについて、中教審の「『令和の日本型教育』を担う教師の在り方特別部会」の下に設置された「教員免許更新制小委員会」が、4/30 初会合を開いた。

文科省から現行制度を前提とした改革案が示されると同時に、委員からは同制度の本来の目的である「教師の資質能力の向上」を重視するならば、「免許更新制ありきで議論すべきではない」と訴える声もあった。

★教員は「子どもと直接関わる職務に専念」自民の小委員会が提言

小学校の35人学級やGIGAスクール構想など新しい学びが進む中、教員の確保や資質向上などについて議論している自民党文部科学部会「教師の要請、採用、研修、支援小委員会」は、4/27、提言を取りまとめ、文科省に手交した。

提言では、「教師が子どもと直接関わる職務に専念できる」ことを重要課題として、業務の役割分担を決めることが校内研修や授業研究を行う時間を創出することを盛り込んだ。提言の内容は、今夏にまとめる経済財政運営の指針「骨太の方針」に反映させる。

《教育新聞 5/13》

現場は教員の確保に翻弄されている。矢継ぎ早に国から出される様々な提言に対し、圧倒的に教員数の不足が指摘されている。現状では、今も教員の数が不足して子どもたちにしわ寄せが行っている。

◆特別支援教育を考える

『僕のこころを病名で呼ばないで』～思春期外来から見えるもの～ 青木省三

病名で呼ばないで

- 人は周りの人から「このような人だ」と見られると、その見られるようになっていくところがある。
- こころの病気の診断という行為は、生じるかもしれない孤立無援な状況をいかにして防ぎ、人とのつながりをいかに維持するかという治療的配慮と、対になっていなければならない。
- 二十世紀の延長線上で考えていても、二十一世紀の子どもの道は見てこない。
- 私たちは、今ここに生きている子どもや青年を見ることから出発しなければならない。だから、時代の要請に応えるかのように、グレーゾーンに精神医学が病名をつけ、治療することに私は賛成できない。

- 健康も病気も併せ持つのが、普通の人間ではないかと素朴に思う。病気・障害という二極で人を捉えないところから考えることが求められている。
- 多くの子どもの問題が病気と見なされると、医師の診断や治療の対象として見られ、周囲の大人の目に、子どもそのものが入らなくなることが危惧される。
- 病気であろうとなからうと、それぞれの子どもは、喜び、悲しみ、悩み、苦しみながら、この今を生きている。この子どもたちの心の中に動いているものについてを考え、少しでも理解しようとすることなく注意欠陥多動性障害のJ君、広汎性発達障害のKさんと捉え、その症状の中で彼らの全てを理解しようとすることが、どれだけ子どもの心を傷つけてしまうか、大人は改めて考えなければならない。
- 目の前の子どもについて考え、自分にできることは何かと考え抜いたとき、初めて病名は子どもを理解するものとして、子どもの側に立ったものとして生きてくる。あくまでも目の前の子どもが第一で、病名は後から来るものである。
- 具体的表現として
「周りのことには十分に目が届かないところがあるが、自分の興味を持ったことにはコツコツと努力していく〇〇さん」「電車が大好きで、殆どの車両は見ただけでわかるし、将来、鉄道会社に勤められたらいいなと思っている〇〇さん」
- 普段使っている平易な日本語でその子どもについて説明できるようになることが大切。それには、その子どもの日々の生活ができる限りリアルに頭に描き、その子どもの心の動きやありようを少しでも想像することが求められる。その時、その子どもの願いや想いが、悩みや苦しみの合間から、その姿を現してくる。

◆先達の教訓

あせらず、くさらず、一步一步

「何かをしよう」 坂村真民

何かをしよう
みんなのためになる
何かをしよう
よく考えたら自分の体に合った何かがある筈だ
弱い人には弱いなりに
老いた人には老いた人なりに
何かがある筈だ
生かされて生きているご恩返しに
小さいことでもいい
自分にできるものをさがして
何かをしよう
一年草でも
あんなに美しい花をつけて
終わってゆくではないか



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、朝日新聞の子どもの様子、資料

◆教師としての醍醐味

6/29 日本教育新聞から

- いかに時代や社会が変化しようとも、人が人との出会いや関わりの中で成長するという基本原理は変わらない。未来を生きる子どもたちに与える喜びは、何事にも代え難いものがある。
- 教師としての出発は、単なる職業選択の結果ではない。多かれ少なかれ、他者の人生を背負うということだ。

7月分 教育委員会事務事業計画

2021年7月26日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 木	10:30	市政施行記念式典[本庁大会議室]	
	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
2 金		アンサンブル信州in宮田小学生鑑賞教室[文化会館]	社会教育課
3 土		天竜川美化活動	
	10:30	エルシスティマ体験会[文化センター]	次長、社会教育課
4 日			
5 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
6 火	16:00	「わたしたちの駒ヶ根市」社会科資料集編集委員会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
7 水	9:30	校長会[赤穂南小]	教育長、次長、両課長
8 木			
9 金			
10 土			
11 日	9:00	ジュニアリーダー顔合わせ会[南庁舎大会議室]	社会教育課
12 月		第1回就園就学支援委員会[]	教育長、次長、子ども課
	12:30	上伊那市町村教委連絡会総会[辰野町]	教育長、教育委員、次長
13 火	9:15	決算審査(子ども課・社会教育課)[第5会議室]	次長、両課
	18:30	インターハイ激励会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
14 水	13:00	県市町村教委連絡協議会代議員会[長野市]	教育長代理
15 木	10:00	県都市教育長会議[大町市]	教育長、子ども課長
	12:30	文化庁視察[旧竹村家住宅]	次長、社会教育課
	18:30	市長と語り合う会(生涯学習・文化・スポーツ)[アルバ]	社会教育課
16 金	15:00	かっぱ館運営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
	16:00	駒ヶ根工業高等学校評議員会[駒工]	次長
17 土		小学生相撲大会	
	10:00	ハッチョウトンボ観察会[南割公園] ~7/18	社会教育課
18 日		市民総合体育大会	
19 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	14:00	通学路安全推進会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
20 火			
21 水	15:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
22 木			
23 金			
24 土			
25 日			
26 月	9:00	庁議[]	
27 火	13:30	指定管理者選定市民委員会[保健センター大会議室]	社会教育課
	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	18:00	県教委との懇談会[伊那合庁]	教育長
28 水	9:00	外国語教育「夏の研修会」[赤穂小学校]	
	14:00	要保護児童等支援ネットワーク会議[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
	15:00	いじめ問題対策連絡会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
	17:30	保育所所属長懇談[保健センター大会議室]	次長、子ども課
		夏休み子ども講座[赤穂公民館他] ~8/5	社会教育課
29 木	15:30	総合教育会議[南庁舎大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
30 金			
31 土	9:00	防災講座(ロケットストーブづくり)[赤穂公民館]	社会教育課

8月分 教育委員会事務事業計画

2021年7月

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	日			
2	月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
3	火	10:30	部課長会[大会議室]	教育長、次長
4	水	園長会[]		子ども課
		14:15	市教職員夏期研修会[赤穂公民館]	教育長、教育委員、次長、子ども課
5	木	14:00	「シルク時空をこえて」試写会[文化センター]	
6	金	13:30	市町村教委と県教委との懇談会(リモート)	教育長、教育長代理
			民児協定例会[]	子ども課
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日		成人式[文化センター] →1/2へ延期	
16	月			
17	火	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
18	水			
19	木			
20	金	13:30	部課長会[]	教育長、次長
21	土	13:30	ふるさと講座(ユキラインハート)[赤穂公民館講堂]	社会教育課
22	日	14:00	駒ヶ根高原音楽祭、佐野成宏テノールリサイタル[文化会館]	社会教育課
23	月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
24	火	14:00	定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
		18:30	市民総体実行委員会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
25	水			
26	木	12:45	地域ぐるみで子どもを育てるフォーラム[いなっせ]	社会教育課
27	金		議会全員協議会(予定)	
28	土			
29	日		地震総合防災訓練	理事者、全職員
30	月			
31	火		9月議会開会(予定)	
		10:00	上伊那市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長代理

令和3年度 第1回駒ヶ根市総合教育会議

令和3年7月29日

南庁舎 大会議室

1 あいさつ

市長

教育長

2 協議事項

(1) 令和3年度事業の推進について

3 意見交換

・駒ヶ根市小中学校ＩＣＴ教育の推進について

・通学路の安全対策について

・その他

4 その他

3教保第150号
令和3年(2021年)7月2日

長野県警察本部長
長野県県民文化部長
(くらし安全・消費生活課扱い)
長野県建設部長 様
(道路管理課扱い)
長野県教育長
(保健厚生課扱い)
長野県交通安全運動推進本部地方部長
(各地域振興局長)

長野県交通安全運動推進本部長
(長野県知事)

通学路における緊急合同点検の実施について(依頼)

通学路の安全確保については、かねてから格段の御配意をいただいているところですが、6月28日に千葉県八街市で発生した下校中の児童の列にトラックが突っ込み、児童5名が死傷するという痛ましい交通事故を受け、通学路における安全確保のための緊急合同点検を実施します。

当該点検の実施体制は、市町村ごとに策定されている「通学路交通安全プログラム」の推進体制(市町村、市町村教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者等)を想定しています。

については、関係機関等に対して周知いただくとともに、点検の実施について御配意をお願いします。

なお、実施に係る詳細は別途通知します。

長野県交通安全運動推進本部 長野県教育委員会事務局保健厚生課 保健・安全係 課長:宇都宮 純 担当:下倉 幸江 三井 将志 TEL:026-235-7444 FAX:026-234-5169 e-mail:hokenko@pref.nagano.lg.jp

令和3年7月9日
国道国技第106号
国道交安第 16号

北海道開発局建設部長
各地方整備局道路部長
沖縄総合事務局開発建設部長

殿

国土交通省道路局
国道・技術課長
環境安全・防災課長

通学路における交通安全の更なる確保について

通学路における交通安全の確保については、平成24年の登校中の児童等の列に自動車が突入する事故等を受けて実施した緊急合同点検や、「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」（平成25年12月6日付、文部科学省、国土交通省、警察庁）に基づき、各市町村における推進体制により継続的な取組を推進してきたところである。

しかしながら、令和3年6月に見通しの良い直線道路で下校中の児童の列にトラックが衝突し5名が死傷するなど、通学路における痛ましい事故が後を絶たない。

このことから、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携し、通学路における交通安全を一層確保する取り組みとして合同点検を実施することとした。

ついては、貴管理道路においても、別紙に示す「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、下記事項に留意の上、積極的に取り組まれたい。

また、貴管内の都道府県、政令市に対して、本通知の内容を周知するとともに、実施要領に基づき、通学路の交通安全の確保に積極的に取り組むよう依頼されたい。あわせて、都道府県から管内の市町村（政令市を除く）に対し、本通知の内容を周知・依頼するようお願いされたい。

点検の結果等の報告時期、報告内容等については、別途通知する。

なお、本通知については、文部科学省及び警察庁とも調整済みである。

参考に、別添1に文部科学省、別添2に警察庁より発出された文書を示す。

記

1. 合同点検の実施について

合同点検に先立ち学校が実施する危険箇所のリストアップについては、今回の事故に鑑み、これまでの観点に加えて

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があつた箇所などの観点についても確認することとされている。

合同点検の実施にあたっては、危険箇所のとりまとめが完了した市町村教育委員会より、道路管理者等に対して、合同点検の日程等に係る調整がなされることとされており、道路管理者におかれでは、速やかに対応すること。また、上述の観点も加えた合同点検が効果的・効率的に進められるよう、市町村教育委員会及び学校との連携を図り、学校に対して子供の交通安全確保に関する助言や情報提供等を積極的に行うこと。

2. 対策案の検討・作成やその実施

合同点検結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校が、道路管理者及び警察との協議の上対策必要箇所を抽出し、道路管理者及び警察等からの技術的助言を得ながら対策案を検討・作成することとされているので積極的に対応すること。その際、学校、PTA、警察、道路管理者等によるハード・ソフト両面の対策を総合的に検討し、より効果的な対策となるよう留意すること。なお、対策案の検討・作成にあたっては、地域の交通安全を早期に確保する観点から、関係機関が実施する即効性の高いソフト対策も積極的に活用し、可能なものから速やかに実施すること。

3. 地域住民との調整にあたっての連携・協力

対策案の検討にあたり必要となる地域住民等との調整については、市町村教育委員会及び学校がPTAと連携のもと主体的に取り組むこととされているが、道路管理者においても、市町村教育委員会、学校等と十分に連携・協力を図ること。

以上

担当及び問い合わせ先

環境安全・防災課 道路交通安全対策室

柳田 (80-38104)

池田 (80-38129)

(別 紙)

通学路における合同点検等実施要領

文部科学省
国土交通省
警察庁

1. 実施対象

市町村(特別区を含む。以下同じ。)立小学校の通学路

※通学路は、各学校又は教育委員会において指定しているものを指す。

なお、国立及び私立の小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路についても、各学校及び学校設置者の判断により、市町村立小学校に準じて実施する。また、市町村立小学校以外の公立学校並びに小学校以外の国立学校及び私立学校についても、地域や学校の実情等を勘案し、必要に応じて実施するものとする。

2. 実施期間

下記3. (3)については令和3年9月末目途に、(4)については同年10月末目途にそれぞれ実施する。

ただし、地域の実情等により期間内の実施が困難な場合、遅くとも令和3年12月末までに、それぞれ実施する。

3. 実施内容

(1) 実施体制 (参考1)

平成25年12月6日「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」(文部科学省、国土交通省、警察庁)に基づき、各市町村で構築している推進体制を活用することを基本とする。

(2) 学校による危険箇所のリストアップ (参考2)

学校は、在校児童から得られた情報を活用するとともに、保護者、スクールガード等の見守り活動者及び自治会等の協力を得て、次のような観点も踏まえた通学路の点検を行い、危険箇所をリストアップし、教育委員会に報告する。

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があつた箇所など

なお、これまで危険箇所の点検や合同点検等を実施していることも踏まえ、直近の合同点検の

調査結果等から上記の観点を踏まえた再確認ができる場合には、通学路の危険箇所の現地調査は今回新たに求めない等効率的・効果的な対応を行う。

(3) 合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出（参考3）

市町村教育委員会は、域内の学校からの報告を受け、危険箇所を取りまとめるとともに、学校、PTA、道路管理者及び地元警察署による合同点検の実施を調整する。合同点検を実施する際には、できる限り地域住民等の意見を得るものとし、必要に応じて学校から自治会の協力を得る。

合同点検を完了し、学校、道路管理者及び地元警察署で協議の上、対策の実施について検討する箇所を対策必要箇所として抽出する。

なお、これまででも学校、道路管理者及び地元警察署が合同で通学路の点検等を積み重ねてきていることを踏まえ、これらの合同点検等の蓄積を十分に活用した効率的・効果的な対応を行う観点から、既に（2）に示した観点で合同点検等が行われている場合には、その結果を活用し新たな合同点検を行わない等地域の実情を踏まえた対応を行う。

(4) 対策案の検討・作成

市町村教育委員会及び学校は、相互に連携し、また、PTA等の協力を得て、（3）で抽出した対策必要箇所について、道路管理者及び地元警察署から技術的な助言を得ながら、対策案を検討・作成し、地域住民の理解を得た上で、対策案の内容に応じて、道路管理者及び地元警察署に対して要望を行う。

(5) 対策の実施

市町村教育委員会、学校、道路管理者及び地元警察署は、（4）で作成した対策案に従って計画的に対策を実施する。その際、市町村教育委員会及び学校は、保護者等と連携を図るものとする。

なお、対策の実施に当たっては、防犯、防災等の側面にも留意する（上記（4）についても同じ）。

(6) 留意事項

上記（4）及び（5）の対策の検討・実施等に当たっては、ソフト対策も含めて対策を検討し、可能なものから速やかに実施すること。

4. 実施状況の報告

合同点検の実施状況及びそれに基づく対策案の検討・作成の状況については、教育委員会で取りまとめ、文部科学省に報告する。国は、報告を受けた各市町村等の対策必要箇所や対策案の内容を取りまとめる。報告要領等については、別途連絡する。

5. その他

過去に危険箇所の指摘がありつつも、継続的に関係機関等で認識されていない課題が見られるところ、危険箇所や対策必要箇所については、児童・保護者、地域住民、関係機関の認識を高め、広く協力を得られるよう、地域の実情等に応じ、具体的な対策の予定の有無に関わらず、可能な限り幅広く、各市区町村のホームページ等に公表等することが望ましい。

R3.8 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	登録番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	3-033	フォトクラブ光影写真展	フォトクラブ光影	令和3年8月7日(土)	かんてんぱぱホール	承認
後援	3-034	第32回長野県スポーツチャンバラ大会	長野県スポーツチャンバラ協会駒ヶ根市部	令和3年7月11日(日)	駒ヶ根市武道館	承認
後援	3-035	「私の大好きな水辺の風景」写真コンテスト	特定非営利活動法人 天竜川ゆめ会議	令和3年8月1日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	3-036	「令和3年度アカウミガメ放流ツアー」	特定非営利活動法人 天竜川ゆめ会議	令和3年9月11日(土)	磐田市竜洋昆虫自然観察公園ほか	承認
後援	3-037	伊南子ども劇場 FAITHを囲む会	伊南子ども劇場	令和3年8月7日(土)	駒ヶ根市文化会館小ホール	承認
後援	3-038	おさらい会	きわピアノスクール	令和3年8月29日(日)	駒ヶ根市文化会館小ホール	承認
後援	3-039	2022冬の第34回山岸めぐみ門下生ピアノ演奏発表会		0 令和3年12月26日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	3-040	天竜かっぱ音楽広場	天竜オカッパリナックラブ	令和3年8月1日(日)	天竜かっぱ広場	承認
後援	3-041	A-Stock Theater 音楽朗読劇「千一夜物語」～アラビアンナイト～	NPO法人アクターズゼミナール伊那塾	令和4年2月12日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	3-042	長野県母親コーラスマつり	長野県母親コーラスマつり運営委員会	令和3年10月31日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	3-043	「わたしたちの街の社会見学2022年度版」冊子作製・寄贈	アド・コマーシャル株式会社	4月発行予定	市内全小学校へ寄贈	承認
後援	3-044	第25回長野県60才野球大会	長野県60才野球連盟事務局	令和3年9月4日(土)	駒ヶ根市営グランド	承認

共催 0 件

承認 12 件

後援 12 件

不承認 0 件

協賛 0 件

協議中 0 件

12 件

12 件